

フランクリン・テンプルトン・ニュージーランド債券ファンド (年2回決算型)

追加型投信/海外/債券

交付運用報告書

第21期(決算日2024年8月15日)

作成対象期間(2024年2月16日~2024年8月15日)

第21期末(2024年8月15日)	
基準価額	12,492円
純資産総額	688百万円
第21期	
騰落率	2.6%
分配金(税込み)合計	0円

(注) 騰落率は分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

(注) 純資産総額の単位未満は四捨五入して表示しております。

受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、「フランクリン・テンプルトン・ニュージーランド債券ファンド(年2回決算型)」は、2024年8月15日に第21期の決算を行いました。

当ファンドは、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行いました。

ここに、当作成対象期間の運用経過等についてご報告申し上げます。

今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

- 交付運用報告書は、運用報告書に記載すべき事項のうち重要なものを記載した書面です。その他の内容については、運用報告書(全体版)に記載しております。
- 当ファンドは、投資信託約款において運用報告書(全体版)に記載すべき事項を、電磁的方法によりご提供する旨を定めております。運用報告書(全体版)は、フランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社のホームページにて閲覧・ダウンロードいただけます。
- 運用報告書(全体版)は、受益者の方からのご請求により交付されます。交付をご請求される方は、販売会社までお問い合わせください。

<運用報告書(全体版)の閲覧・ダウンロード方法>

ホームページの「ファンド情報・基準価額一覧」等から当ファンドを選択することにより、運用報告書(全体版)を閲覧及びダウンロードすることができます。

フランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社

東京都千代田区丸の内一丁目5番1号

お問い合わせ先

TEL 03-5219-5947

(営業日の9:00~17:00)

<https://www.franklintempleton.co.jp>

運用経過

期中の基準価額等の推移

（2024年2月16日～2024年8月15日）



期 首：12,171円

期 末：12,492円（既払分配金(税込み)：0円）

騰落率： 2.6%（分配金再投資ベース）

- (注) 分配金再投資基準価額は、分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- (注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、お客様の損益の状況を示すものではありません。
- (注) 分配金再投資基準価額は、期首（2024年2月15日）の値が基準価額と同一となるように指数化しております。
- (注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

○基準価額の主な変動要因

当期の当ファンドのパフォーマンス（騰落率）はプラス（分配金再投資ベース）となりました。公社債利金を手堅く確保したほか、債券利回りの低下（価格は上昇）を受けて公社債損益もプラスとなりました。一方、為替相場におけるニュージーランドドル（NZドル）安・円高を反映し、為替損益はマイナスとなりました。

1万口当たりの費用明細

(2024年2月16日～2024年8月15日)

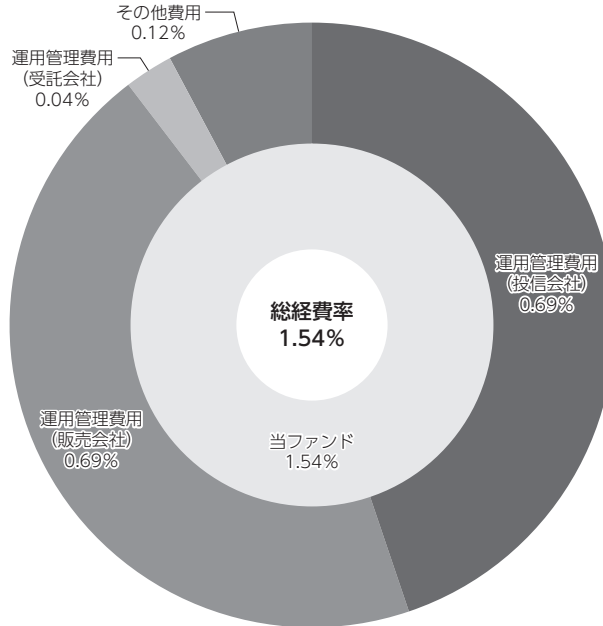
項目	当期		項目の概要
	金額	比率	
(a) 信託報酬	90	0.711	(a) 信託報酬 = 期中の平均基準価額 × 信託報酬率
(投信会社)	(44)	(0.345)	委託した資金の運用の対価
(販売会社)	(44)	(0.345)	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
(受託会社)	(3)	(0.022)	運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
(b) その他費用	7	0.058	(b) その他費用 = 期中のその他費用 ÷ 期中の平均受益権口数
(保管費用)	(4)	(0.033)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用
(監査費用)	(1)	(0.007)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
(印刷等費用)	(2)	(0.018)	印刷等費用は、印刷業者等に支払う法定書類の作成、印刷、交付および届出に係る費用
合計	97	0.769	
期中の平均基準価額は、12,652円です。			

- (注) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。
- (注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。
- (注) その他費用は、このファンドが組み入れている親投資信託が支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含まず。
- (注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

(参考情報)

○総経費率

期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。）を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した総経費率（年率）は1.54%です。



(注) 当ファンドの費用は1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

(注) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。

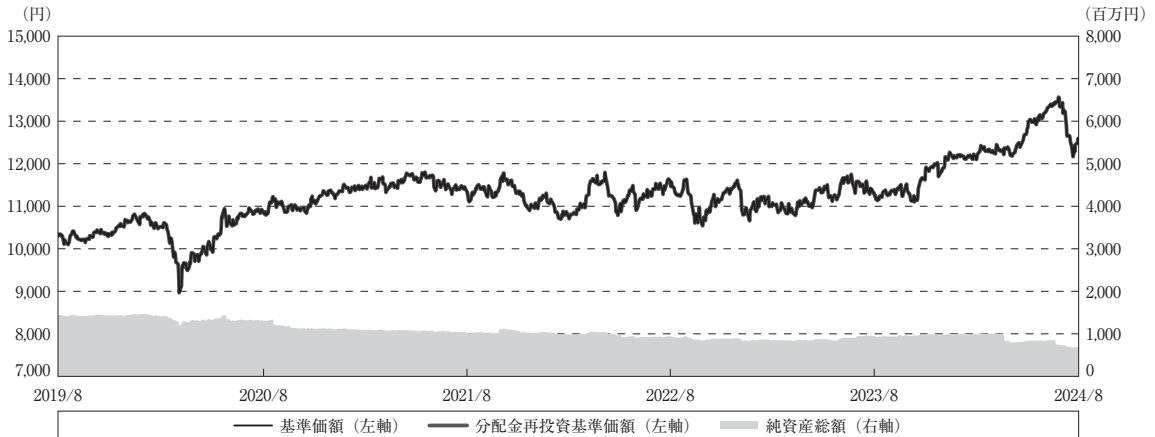
(注) 各比率は、年率換算した値です。

(注) 当ファンドの費用は、親投資信託が支払った費用を含みます。

(注) 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

最近5年間の基準価額等の推移

(2019年8月15日～2024年8月15日)



- (注) 分配金再投資基準価額は、分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- (注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、お客様の損益の状況を示すものではありません。
- (注) 分配金再投資基準価額は、2019年8月15日の値が基準価額と同一となるように指数化しております。

	2019年8月15日 決算日	2020年8月17日 決算日	2021年8月16日 決算日	2022年8月15日 決算日	2023年8月15日 決算日	2024年8月15日 決算日
基準価額 (円)	10,300	10,857	11,348	11,589	11,306	12,492
期間分配金合計 (税込み) (円)	-	0	0	0	0	0
分配金再投資基準価額騰落率 (%)	-	5.4	4.5	2.1	△ 2.4	10.5
純資産総額 (百万円)	1,438	1,308	1,032	939	947	688

- (注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。
- (注) 純資産総額の単位未満は切捨てて表示しております。
- (注) 騰落率は1年前の決算応当日との比較です。
- (注) 市場に広く認知されているベンチマーク等で、当ファンドのリスク特性を正確に反映する指標が見当たらないため、現状では、当ファンドの収益率およびリスク特性を特定のベンチマーク等と比較しておりません。

投資環境

(2024年2月16日～2024年8月15日)

当期のニュージーランド債券市場は、利回りが低下しました。

期の前半は、ニュージーランド準備銀行（RBNZ）が金融政策委員会で政策金利を据え置いたことから、足元で織り込まれていた利上げ観測が後退したため、利回りは低下しました。しかし、その後は米国雇用統計で雇用者数が市場予想を大幅に上回って増加したことなどから、米連邦準備制度理事会（FRB）の利下げ観測の後退を背景に米国国債利回りが上昇したため、ニュージーランドの債券利回りも上昇（価格は下落）しました。

期の半ばは、米国の経済指標が鈍化したことで、FRBによる2024年内利下げ観測が強まり、米国国債利回りが低下したため、ニュージーランドの債券利回りも低下しました。しかし、その後はRBNZが金融政策委員会で政策金利を据え置いたものの、利上げについて議論したことが明らかにされると、債券利回りは上昇しました。

期の後半は、RBNZが金融政策決定会合で政策金利を据え置いたものの、インフレが予想通りに鈍化すれば金融政策を徐々に緩和する可能性があることを示唆したことから、利回りは低下しました。また、米連邦公開市場委員会（FOMC）でパウエルFRB議長が2024年9月にも利下げに動く可能性があるとの見解を示したことから、米国国債利回りが低下したことも、ニュージーランドの債券利回り低下要因となりました。

社債セクターについては、国債利回りが低下する中、社債利回りも低下しました。

当期のNZドル・円相場は、NZドル安・円高となりました。

期の前半は、RBNZの利上げ観測が後退するなか、NZドル・円相場は下落しました。しかし、その後は日銀がマイナス金利の解除など大規模な金融緩和策の修正を発表しましたが、市場では既に織り込み済みとの見方が強かったため、実際に金融政策決定会合で修正案が発表された後は、NZドルが対円で上昇しました。

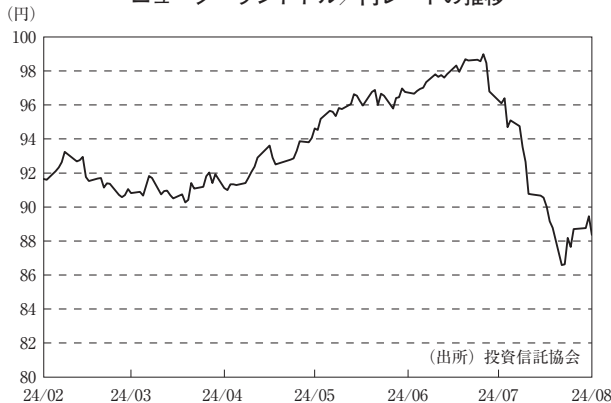
期の半ばは、日銀が2024年4月の金融政策決定会合で追加利上げを見送ったことから、NZドルは対円で大きく上昇しました。また、RBNZの金融政策委員会後の声明がタカ派的であったことも、NZドル高・円安の要因となりました。

期の後半は、米ドル円相場が37年半ぶりとなる1米ドル161円台まで上昇するなど、円が対主要通貨で下落するなか、ニュージーランドの国内総生産（GDP）の伸びが市場予想を上回ったことなどもあり、

ニュージーランド5年国債の利回り推移



ニュージーランドドル／円レートの推移



NZドルは対円で上昇しました。しかし、その後は7月末の日銀の金融政策決定会合で利上げの可能性が高まるなか、NZドルは対円で大きく下落しました。また、実際に利上げを実施した金融政策決定会合後の会見で、植田日銀総裁が追加利上げについて言及したことから、NZドル安・円高が一段と進みました。

当ファンドのポートフォリオ

（2024年2月16日～2024年8月15日）

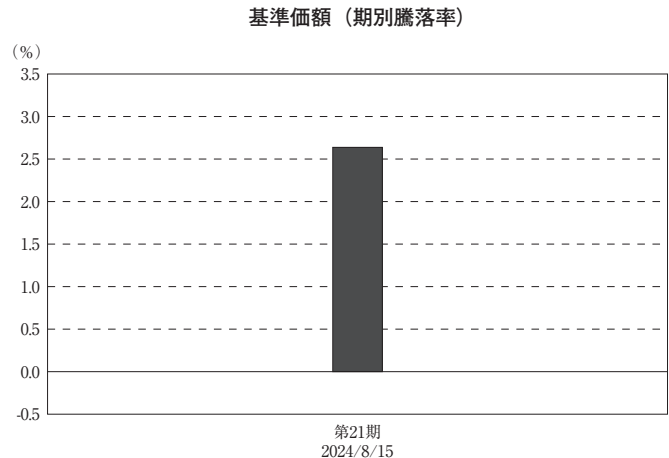
当ファンドは、「フランクリン・テンプレートン・ニュージーランド債券マザーファンド」を通じて、主としてNZドル建ての国債、州政府債、地方債、国際機関債、社債等を中心に投資を行い、信託財産の中長期的成長を目指して運用に努めてまいりました。取得時において、原則として1社以上の格付機関から投資適格（BBB-/Baa3以上）の格付けが付与された、またはこれに相当する信用力をもつと運用者が判断する公社債に投資しております。当期の運用に当たっては慎重な方針で臨みました。資産配分については、金融債などの社債を厚めとしました。また、ポートフォリオ全体の平均格付けは引き続き高位に保ちました。

当ファンドのベンチマークとの差異

（2024年2月16日～2024年8月15日）

市場に広く認知されているベンチマーク等で、当ファンドのリスク特性を正確に反映する指標が見当たらないため、現状では、当ファンドの収益率およびリスク特性を特定のベンチマーク等と比較しておりません。

右記のグラフは、期中の当ファンドの期別基準価額騰落率です。



（注）基準価額の騰落率は分配金（税込み）込みです。

分配金

（2024年2月16日～2024年8月15日）

当期の分配金につきましては、以下の通りとさせていただきます。なお、収益分配に充当しなかった利益につきましては信託財産中に留保し、運用の基本方針に基づき運用を行います。

○分配原資の内訳

（単位：円、1万口当たり・税込み）

項 目	第21期
	2024年2月16日～ 2024年8月15日
当期分配金	－
（対基準価額比率）	－%
当期の収益	－
当期の収益以外	－
翌期繰越分配対象額	3,572

（注）対基準価額比率は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

（注）当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金と一致しない場合があります。

今後の運用方針

当ファンドは、主としてNZドル建ての国債、州政府債、地方債、国際機関債、社債等を中心に投資を行うファンドです。引き続き、市場環境を注視しながら組入債券の信用リスク、金利リスク等に配慮しつつ銘柄を厳選し、運用に注力していく所存です。

お知らせ

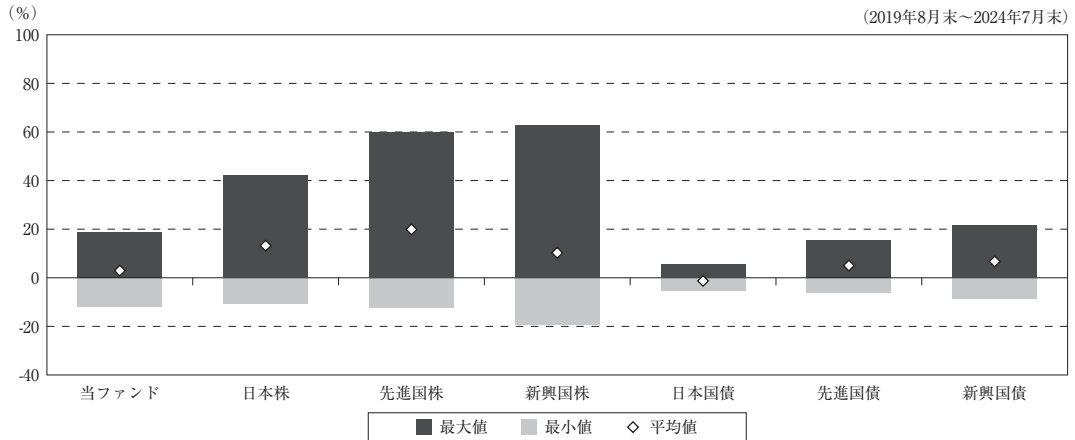
該当事項はございません。

当ファンドの概要

商 品 分 類	追加型投信／海外／債券	
信 託 期 間	無期限（2014年2月28日設定）	
運 用 方 針	主にニュージーランド・ドル建ての国債、州政府債、地方債、国際機関債、社債等に投資を行い、信託財産の中長期的成長を目指して運用を行います。	
主 要 投 資 対 象	当 フ ァ ン ド	「フランクリン・テンブルトン・ニュージーランド債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象とします。
	フランクリン・テンブルトン・ニュージーランド債券マザーファンド	主にニュージーランド・ドル建ての国債、州政府債、地方債、国際機関債、社債等を主要投資対象とします。
運 用 方 法	当 フ ァ ン ド	フランクリン・テンブルトン・ニュージーランド債券マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を維持します。 外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。 株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
	フランクリン・テンブルトン・ニュージーランド債券マザーファンド	外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。 株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
分 配 方 針	決算日（原則として毎年2月15日及び8月15日。休業日の場合は翌営業日）に、基準価額水準等を勘案して収益の分配を行います。	

（参考情報）

○当ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(単位: %)

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	18.9	42.1	59.8	62.7	5.4	15.3	21.5
最小値	△ 11.7	△ 10.8	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 8.8
平均値	3.0	13.2	19.9	10.3	△ 1.3	5.0	6.7

(注) 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

(注) 2019年8月から2024年7月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

(注) 上記の騰落率は決算日に対応した数値とは異なります。

(注) 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

(※) 各資産クラスの指数

日本株…東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

先進国株…MSCI-KOKUSAI インデックス (配当込み、円ベース)

新興国株…MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

日本国債…NOMURA-BPI国債

先進国債…FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)

新興国債…JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド (円ベース)

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

○代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

東証株価指数（TOPIX）（配当込み）

東証株価指数（TOPIX）（配当込み）は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社 J P X 総研又は株式会社 J P X 総研の関連会社に帰属します。

MSCI-KOKUSAI インデックス（配当込み、円ベース）

MSCI-KOKUSAI インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。

MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）

MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。

NOMURA-BPI 国債

NOMURA-BPI 国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI 国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。

FTSE 世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

FTSE 世界国債インデックス（除く日本、円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE 世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLC に帰属します。

JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）

JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLC に帰属します。

当ファンドのデータ

組入資産の内容

（2024年8月15日現在）

○組入上位ファンド

銘柄名	第21期末
フランクリン・テンブルトン・ニュージーランド債券マザーファンド	100.9%
組入銘柄数	1銘柄

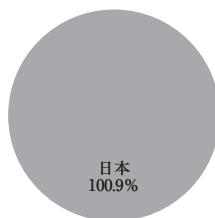
（注）組入比率は純資産総額に対する評価額の割合です。

（注）組入銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書（全体版）に記載しております。

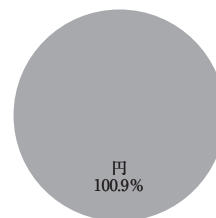
○資産別配分



○国別配分



○通貨別配分



（注）比率は当ファンドの純資産総額に対する割合です。

（注）国別配分につきましては発行国もしくは投資国を表示しております。

（注）通貨別配分は組入資産（現金等を除く）を通貨で区分したものであり、通貨変動に伴うファンドの価格変動リスクと異なることがあります。

純資産等

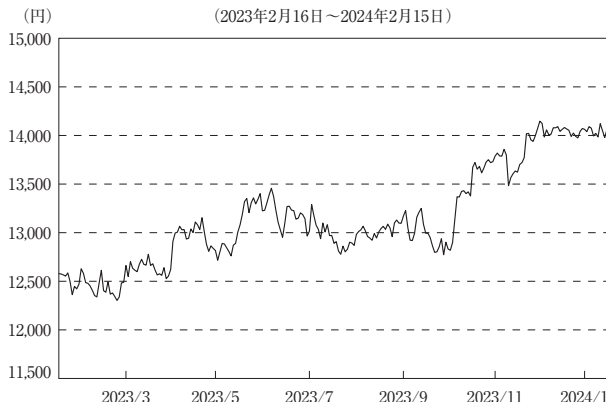
項目	第21期末
	2024年8月15日
純資産総額	688,740,269円
受益権総口数	551,356,706口
1万口当たり基準価額	12,492円

* 期中における追加設定元本額は20,711,328円、同解約元本額は282,243,051円です。

組入上位ファンドの概要

フランクリン・テンプレートン・ニュージーランド債券マザーファンド

【基準価額の推移】



【1万口当たりの費用明細】

(2023年2月16日～2024年2月15日)

項目	当期	
	金額	比率
(a) その他費用	7	0.055
(保管費用)	(7)	(0.055)
(その他)	(0)	(0.000)
合計	7	0.055

期中の平均基準価額は、13,145円です。

(注) 上記項目の概要につきましては運用報告書（全体版）をご参照ください。

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

【組入上位10銘柄】

(2024年2月15日現在)

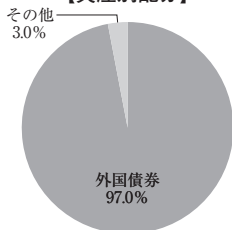
	銘柄名	業種/種別等	通貨	国(地域)	比率
					%
1	NEW ZEALAND GOVERNMENT 3.5% 2033/4/14	国債証券	ニュージーランドドル	ニュージーランド	7.5
2	NZ LOCAL GOVT FUND AGENC 4.5% 2027/4/15	地方債証券	ニュージーランドドル	ニュージーランド	5.6
3	NEW ZEALAND GOVERNMENT 1.5% 2031/5/15	国債証券	ニュージーランドドル	ニュージーランド	5.2
4	NEW ZEALAND GOVERNMENT 2.75% 2037/4/15	国債証券	ニュージーランドドル	ニュージーランド	4.1
5	NEW ZEALAND GOVERNMENT 4.25% 2034/5/15	国債証券	ニュージーランドドル	ニュージーランド	3.4
6	HOUSING NEW ZEALAND LTD 3.42% 2028/10/18	普通社債券	ニュージーランドドル	ニュージーランド	3.2
7	NEW ZEALAND GOVERNMENT 1.75% 2041/5/15	国債証券	ニュージーランドドル	ニュージーランド	2.9
8	NEW ZEALAND GOVERNMENT 2.75% 2051/5/15	国債証券	ニュージーランドドル	ニュージーランド	2.9
9	NEW ZEALAND GOVERNMENT 2% 2032/5/15	国債証券	ニュージーランドドル	ニュージーランド	2.8
10	NEW ZEALAND GOVERNMENT 3% 2029/4/20	国債証券	ニュージーランドドル	ニュージーランド	2.6
	組入銘柄数		83銘柄		

(注) 比率は、純資産総額に対する割合です。

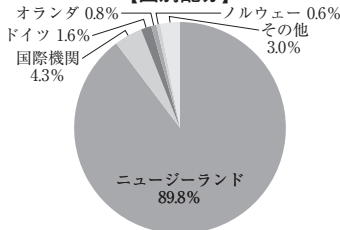
(注) 組入銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書（全体版）に記載しております。

(注) 国(地域)につきましては発行国もしくは投資国を表示しております。

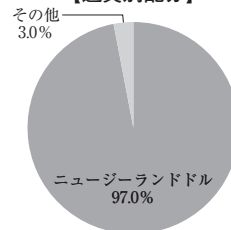
【資産別配分】



【国別配分】



【通貨別配分】



(注) 比率は組入資産（現金等を除く）の当ファンドの純資産総額に対する割合です。

(注) 国別配分につきましては発行国もしくは投資国を表示しております。

(注) 通貨別配分は組入資産（現金等を除く）を通貨で区分したものであり、通貨変動に伴うファンドの価格変動リスクと異なることがあります。

※当マザーファンドの計算期間における運用経過の説明は運用報告書（全体版）をご参照ください。